

市人事室給与課長代理以下、市労組連執行委員長以下との交渉

令和3年10月14日（木曜日）大阪市労働組合総連合（市労組連）との予備交渉の議事録

（市）

それでは、予備交渉を始めさせていただく。令和3年度給与改定等に係る予備交渉ということで、まず交渉議題についてであるが、令和3年度給与改定等について、例年要求項目について、交渉事項とそうでないもの、いわゆる管理運営事項に当たるものが含まれており、要求そのものを否定するわけではないが、交渉事項に係るものしか協議できないことをご理解いただきたい。交渉日程については、市労組連からの申し入れを受けて、本交渉を行うということで、令和3年10月22日金曜日の16時半から、本庁舎4階、第1第2共通会議室で行いたいと思う。続いて交渉メンバーであるが、市側は、人事室、教育委員会事務局を予定している。組合側の方については当日の出席者名簿、送っていただくようお願いする。

それでは、事前に要求書案の方いただいているので、その内容等について、こちらの方から順に確認をさせていただきたいと思う。まず要求書の構成というか、作りの部分であるけれども、まず冒頭初めのところで大きな総論というか、そういったものを書いていただいております、その後に各項目で具体的な要求をいただいている。そういう作りになっているのかなど思っているが、具体的にはこの各項目について、それぞれ担当の方から事務折衝なりを通じて、折衝をさせていただくと、そういうこと、考え方でよろしいか。

（組合）

それでよい。基本的には。総論に対するご意見をいただければ、いいが。

（市）

基本的には総論を踏まえた上での、この各項目っていう理解でそこを詰めさせていただきたいと思う。具体的な中身についてであるが、まず給与課の方から、まずお聞きをさせていただきたいと思っており、中身の3ページ目の部分であるが、3ページ目の10項目目、「給料表の改善を行うこと」の第2号(1)の部分。ここの中では3行目のところで、(中略)というところで、人事委員会からの勧告報告の文を引用している分だと思うが、ここで表現上中略という風になっているが、この中身としては、中略されている部分も含まれるという理解をしてよいか。中略に書かれていることも表現上抜いているが、意味合いとしては入っているということで考えて理解してよいか。

（組合）

そうである。長くなるので。

(市)

長くなるので省いているが、他の部分も入っているという理解で良いか。

(組合)

そうである。

(市)

わかった。今年度、追加している部分があり、元々、「号給を追加し」というところの要求をいただいております、今回、この人事委員会からの勧告を含めて改善を図ることについて、このところをいただいております、人事委員会の部分も踏まえた改善を図ることの内容というのが、この「号給の追加」という同じことという理解なのか、また「号給の追加」とは違うことを言っているのかと言うと、ちょっとどういうニュアンスというか、イメージをお持ちかなというのが、もしあれば教えていただければなと思う。

(組合)

基本的には号給追加が我々の要求であるが、それとは別に人事委員会は、最高号給に達している職員が増えているということを指摘している中で、この多分、この中略のところに入っていると思うが、ただ職務給の関係で、最高号給の引き延ばしを人事委員会は否定している。

(市)

そうである。

(組合)

ただ我々は、それは人事委員会が言いつつも、ただ、職員の勤務意欲意識向上に繋がる方策を、当局としてどう考えているのかということをお願いしている。

(市)

言っている意味合いでいうと、号給の追加というのがイメージだと思っていいか。

(組合)

我々としてはこの意識向上につなげるために、号給追加はもう今や必要やという風な考えである。

(市)

ここでお求めの内容としてはこの号給の追加ということか。

(組合)

前提である。

(市)

わかった。本給部分からは以上である。

(市)

諸手当・非正規の関係について、6ページの18番、諸手当の改善を図ることということで、住居手当のところ(1)のところであるが、住居手当はというところで、支給基準の改善を図ることということで、後ろに「持ち家にも支給を復活させること」ということで、今年からこの文言が追加されているところになるが、何か今年から入れるという形になったきっかけみたいなものはあるのか。

(組合)

以前は持ち家にもあったわけで、借家の方もそうだが、持ち家の方も、持ち家は持ち家で、多額な固定資産税もかかってくるわけで、その辺の住宅費の負担が大きいので、その持ち家にも住宅手当の復活をお願いしたいということ。

(市)

去年と今年と比べて何かこう新たな何かどこかの市町村がそういうのをやり始めたとか、何かしらのきっかけがあったというわけではないのか。

(組合)

そうではない。私自身の要求でもあるが、持ち家の人間にとっては、そういう風に思っている声がある。いくつか聞いている。

(市)

ということで、今年から要求に入れたと。

(市)

人事グループの方から、管理運営事項の部分の確認をさせてもらいたいと思う。まず、項目一番であるが、後ろの方に、「人員の確保を行うこと」というのがあるが、これは管理運営事項になる。「保育所・学校園の人員確保を行うこと」とあると思うが、「人員の確保を行うこと」というのが管理運営事項である。続いて2項目目であるが、こちらも一番最後の

「人員確保を直ちに行うよう」というのがあがるが、こちらが管理運営事項になる。続いて、7項目目になるが、7項目目の(1)の分はすべて管理運営事項になる。同じく7項目目の(6)になるが、(6)の最後の方の「会計年度職員の任用においては、競争試験等はせず、選考のみとすること。また、応募によらない再度の任用の上限を設けないこと。」というところも管理運営事項になる。続いて同じく(8)と(9)であるが、その二つとも管理運営事項になる。続いて11項目目の(1)になるが、一番最後の部分、「常に昇格から漏れた職員の実損の回復を図ること」という部分が管理運営事項である。次、15項目目にある冒頭であるが、「公務の公平性・中立性・安定性・継続性の確保を歪める相対評価、能力成果主義を廃止すること」が管理運営事項になる。続いて、17項目の(4)、(4)についてはすべて管理運営事項となる。続いて、19項目の(5)であるが、こちらもすべて管理運営事項となる。

(組合)

役職定年制。

(市)

そうである。続いて、21項目の(2)になるが、その真ん中より最後、「超過勤務について正当なものであったか検証し報告すること」も管理運営事項になる。次、22項目であるが、ここ2ヶ所あり、冒頭の部分であるが、「休憩時間取得状況調査を行うこと」というところがまず管理運営事項であり、そしてその最後の方の「超過勤務が発生していることについて実態調査を行い、結果を明らかにすること」の2ヶ所になる。続いて、24項目目になるが、最後の「年休取得を阻害する調査を行わないこと」。続いて、25項目目になるが、こちらも2ヶ所あり、中ほどの「産前産後休暇、育児休業の代替職員は正規職員を採用し」というところ、まず1ヶ所目の管理運営事項である。続いて、この後ろの方にある、「正規職員での代替職員の配置が困難な場合は、任期付職員、会計年度任用職員等を採用し」という部分。続いて、28項目目である。28項目目の冒頭の「あらゆるハラスメントの発生状況を把握する」というところ。人事グループからは以上である。

(市)

厚生グループから、まず例年、管理運営事項としている項目であるが、27項目はパワーハラスメントの部分。管理運営事項は相談窓口の改善などということをも管理運営事項とさせていただきます。続いて、30項目目(2)である。新たに入れていただいている部分かと思うが、「そのための予算措置をすること」は管理運営事項とさせていただきます。続いて33番であるが、最後の「そのための予算措置を行うこと」は管理運営事項とさせていただきます。厚生グループからは以上である。

(市)

こちらからの確認は以上である。

(組合)

今、管理運営事項のご指摘を受けたが、あくまでもこれは我々の要求であり、交渉の場ではいろいろな意見も言わしていただきたいと思っているので、よろしくお願ひしたいというのと、要求の中で、とりわけちょっと先に交渉を進めていただきたいなと思っているのは、この2ページ目の3の(3)。今、ワクチン接種が進んできて、いよいよ未成年者の方の接種が始まっている、進み始めているというところで、未成年者の子供さんを持つ職員が、保護者同伴が必要とされている場合がほとんどだと思うが、そういったときの勤怠、特別休暇とか、職務免除なり、そういったものをぜひとも認めてもらうこと、これはちょっと急いでいただけないかなということと、(1)に関わる問題で、保育所、大阪市の公立保育所の保育士とか、幼稚園教員とかの子どもたちがどうしても密になる学校現場とか、そういったところの職員のワクチン接種をぜひとも急いでいただきたい。大阪市として職員のワクチン接種を急いでいただきたい。子どもたちの、先生はマスクしても、子どもたち同士の給食のときなり、密になったりとか、子どもたちと接触する機会が多いので、それと親御さんたちも先生がワクチン接種をしているかどうか気になって聞いてくるということが言われている。そういった保育所とか幼稚園とか学校の登校通園に、不安をなくすためにも、大阪市として職員のそういったところで勤務する職員のワクチン接種を急いでいただきたい、是非ともこういう先行して議論していただきたいと思う。あと、後遺症、4番の感染した後の後遺症は、接種による副反応で職務免除はあるが、そういったワクチン接種での副反応が長引いた場合とか、感染して回復したけれど後遺症が残っていると、そういった場合の勤務上の配慮とか、特別休暇とかそういったことの検討を早めの議論をお願いしたいと思う。今まですでに検討されているとか、そういうことはないか。

(市)

今、お伺ひしたコロナのワクチンとかの部分のことか。今回は予備交渉の場なので、そのあたりも含めて、22日本交渉でいただいて速やかに事務折衝させていただければと思う。